

百貨店研究会について

1. 趣旨

- コロナ禍の下で、人の密集回避の必要性が高まっているが、こうした中、百貨店は都市・地域問わず売上げを減少させている。新型コロナウイルス感染症が収束したとしても、消費者の行動がまったく元の状態に戻るとは限らない。「新しい生活様式」が定着していく中、百貨店の事業環境は大きく変動していく可能性がある。
- そもそも、コロナ禍以前から地域百貨店の売上げ低迷など百貨店業界を巡る環境は厳しくなっている。また、百貨店に関連するサプライチェーンの中で働く従業員の勤務環境改善やアパレルや食品のロスの抑制といった社会的な要請も高まってきている。
- 大きく変わる事業環境の中、社会的要請に応えつつ、百貨店が事業を発展させていくために何が必要か、協調領域における取組など、これまで取組が進んでこなかった分野で新たにできることがないか等を議論するため「百貨店研究会」を開催する。

2. 議事の取扱い

- 本研究会については、原則議事は非公開とするが、議事概要及び資料については原則として公表する。
- ただし、座長が特に必要と認めるときは、議事概要及び資料の全部又は一部を公表しないものとすることができる。

3. 事務について

- 本研究会の事務は、関係部局等の協力を得て、経済産業省 消費・流通政策課において行う。